

(証券コード 6054)

2021年3月8日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号
株 式 会 社 リ ブ セ ン ス
代表取締役社長 村上 太一

第15回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月26日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、当社は、本定時株主総会につきまして、ライブ配信を行う予定です。詳細は、3ページをご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月29日（月曜日） 午後1時
(受付開始予定時刻 午後0時30分)
(開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペースABC（5階）
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 - 1.第15期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第15期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役3名選任の件
 - 第2号議案 補欠取締役1名選任の件

以 上

- ※ 当日ご出席の際は、マスクの着用をお願いいたします。また、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、議決権行使書用紙とともに委任状等の代理権を証明する書面が必要となりますので、会場受付にご提出ください。株主様ではない代理人及び同伴の方など議決権を有する株主様以外の方は、本定時株主総会にご出席いただけません。

※ 当社ウェブサイトによる情報提供について

以下の情報につきましては、当社ウェブサイトにて、情報提供を行っております。下記URL若しくはQRコードからご参照ください。

1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合の告知及び修正内容
2. 法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次に掲げる事項
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ② 事業報告の「会計監査人の状況」
 - ③ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ④ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑤ 連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑥ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑦ 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれております。また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれております。

3. 当社決算短信及び決算説明資料

本定時株主総会はCOVID-19感染拡大防止のため、開催時間短縮を目的に報告事項の詳細な説明を省略させていただく場合がございます。事前に本定時株主総会招集ご通知及び決算関連資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。



<https://www.livesense.co.jp/ir/>

※ 本定時株主総会のライブ配信のお知らせ

1.当社は、本定時株主総会につきまして、COVID-19感染拡大の状況に鑑み、会場での本定時株主総会の実施と並行して、ライブ配信を行う予定です。

- ①本定時株主総会のライブ配信のご視聴をご希望される株主様は、2021年3月23日午後7時までに、以下の申込URL内の視聴お申し込みフォームに必要事項を入力し、お申し込みください。
- ②本定時株主総会当日の配信には、オンライン会議システム「Zoom」を使用いたします。
- ③お申し込みの際には、氏名、メールアドレス、本定時株主総会招集ご通知と同封の議決権行使書用紙に記載の株主番号（8桁）をご入力いただきます。
- ④当社内で2020年12月31日時点の株主名簿上の株主様であることを確認のうえ、ご入力いただいたメールアドレス宛に動画視聴用のURLを2021年3月25日までに送付いたします。本定時株主総会当日は、送付いたしました当該URLをクリックしてライブ配信をご視聴ください。

2.ライブ配信 視聴お申し込みフォーム

2021年3月23日午後7時までにお申し込みください。

※視聴用のURLではありません。



<https://forms.gle/zrSd3z8cD5Qbcrse9>

3.ライブ配信の留意事項

- ①ライブ配信のご視聴については、会社法上、本定時株主総会への株主様のご出席として扱われないものとなり、本定時株主総会当日の決議のご参加やご質問等を承ることはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ②ライブ配信をご視聴いただくための機器や通信その他の環境及び通信料金等は、ご視聴いただく株主様のご責任とご負担でご準備いただくものとなり、ご使用の機器やインターネット環境によっては、ライブ配信をご視聴いただけない場合がございます。また、視聴方法等に関する技術的なお問い合わせにも、対応できませんのであらかじめご了承ください。
- ③本定時株主総会当日は、インターネット環境の不具合や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信が中止、中断又は音声・画像等が不十分な配信となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社グループでは、求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しております。

当連結会計年度においては「コーポレートビジョン『あたりまえを、発明しよう。』追求のための事業ポートフォリオの最適化を加速」をテーマとして、「既存事業の収益力強化」「新規事業の立ち上げ」「社会から支持され続ける会社となるための持続的な変化」の3点を進めてまいりました。

・事業ポートフォリオの最適化

前連結会計年度において賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を、当連結会計年度において新卒就活サービス「就活会議」をそれぞれ譲渡するなど、事業ポートフォリオの組み換えが進展いたしました。なお、これらの譲渡及び新規事業の開発を含む事業ポートフォリオ変革の推進による前期比影響額は売上高△815,511千円、営業利益△226,549千円であります。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度において計上した「DOOR賃貸」の事業譲渡益がなくなること等から、前期実績を大幅に下回りました。

・既存事業の収益力強化

当連結会計年度においては、本質的な事業価値向上に向けたメディアの改善や体質の強化を進めてまいりました。

成功報酬型アルバイト求人サイト「マッハバイト」は、第1四半期連結会計期間において安定した流入経路の拡大等により大幅な増収となりましたが、その後のCOVID-19の感染拡大による企業の採用活動縮小の影響を受け、通期では減収となりました。成功報酬型正社員転職サイト「転職ナビ」は、同じくCOVID-19の感染拡大による企業の採用活動縮小により求人案件数及び採用数が減少し、大幅な減収となりました。

・新規事業の立ち上げ

2021年度中の複数事業立ち上げを目標とし、専任部署において複数の新規事業案の開発・検証を行っております。当連結会計年度においては専任部署の大幅な組織強化を行い、目標に向けて順調に進捗しております。

・社会から支持され続ける会社となるための持続的な変化

COVID-19への対応を契機として、新しい働き方を検討・トライする「はたらくを、発明しよう。」プロジェクトを開始いたしました。また、事業以外においても社会との関わりを見直し、「社会の課題を解決する企業」として社内外のステークホルダーとの価値観の共有及び企業ブランディングの確立を目指す試みを進めてまいりました。

なお、COVID-19の感染拡大による企業の採用活動縮小に伴い、当社を含む求人関連市場は大きな影響を受けております。このほか、当社グループにおいては、ポートフォリオの最適化を推進し「DOOR賃貸」及び「就活会議」の譲渡を行ったこと、本質的な事業価値向上に向けたメディアの改善や体質の強化を進めたこと、将来の柱となる新規事業の立ち上げに注力したこと等により、当連結会計年度においては多額の売上高の減少及び営業損失が発生いたしました。

財務面においては、上記事業譲渡等により法人税等の支払いが一時的に増加したこともあり、前連結会計年度末と比較し現預金が大幅に減少しておりますが、当連結会計年度末における現預金残高は3,031,742千円と当面の運転資金を大きく上回る水準であること、今後上記事業譲渡により獲得した資金回収が見込まれること等から、今後の既存事業の収益力強化及び新規事業の立ち上げのための投資資金は十分に確保できております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6,189,832	4,078,911	△2,110,920	△34.1%
営業利益	△5,684	△1,129,096	△1,123,412	—
経常利益	94,308	△1,032,345	△1,126,653	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,250,022	△1,089,701	△2,339,723	—

<主要メディアの売上高>

- ・マッハバイト： 2,283,127千円（前期比 13.6%減）
- ・転職会議： 631,217千円（前期比 35.9%減）
- ・転職ナビ： 653,862千円（前期比 41.8%減）

<セグメントの変更に関する補足>

当社グループの報告セグメントは、従来「求人情報メディア事業」「不動産情報メディア事業」「その他事業」の3つの事業区分にて報告していましたが、当連結会計年度より「インターネットメディア事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社グループが事業領域ではなく事業モデルをベースとして事業ポートフォリオの最適化を進めていること、前連結会計年度において「DOOR賃貸」を譲渡し、不動産情報メディア事業の売上高構成比が減少する見込みであることなどから、1つの事業セグメントとすることがより合理的であり、かつ、実態に即していると判断したためであります。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2020年6月30日開催の取締役会において、新卒就活サービス「就活会議」を簡易分割により会社分割し、当該新設子会社の全株式をポート株式会社へ譲渡することを決議し、2020年7月1日付けにて会社分割及び株式譲渡を行っております。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2017年12月期)	第13期 (2018年12月期)	第14期 (2019年12月期)	第15期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	6,350,770	6,791,913	6,189,832	4,078,911
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	457,217	261,468	94,308	△1,032,345
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	306,853	285,188	1,250,022	△1,089,701
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	10.91	10.14	44.42	△39.27
総 資 産 (千円)	4,348,087	4,322,680	6,240,710	4,216,671
純 資 産 (千円)	3,441,229	3,707,673	4,940,283	3,640,563
1株当たり 純 資 産 (円)	121.25	130.88	175.28	132.62

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2017年12月期)	第13期 (2018年12月期)	第14期 (2019年12月期)	第15期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	5,773,962	6,334,638	6,111,535	4,025,395
経常利益又は経常損失(△) (千円)	432,888	467,896	126,282	△1,032,690
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	283,602	326,695	1,215,906	△1,089,686
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	10.08	11.61	43.21	△39.27
総 資 産 (千円)	4,114,870	4,323,325	6,208,951	4,177,228
純 資 産 (千円)	3,399,760	3,725,538	4,940,268	3,640,563
1株当たり 純 資 産 (円)	120.53	132.09	175.28	132.62

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 既存事業の収益力強化及び規模拡大

当社グループは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を実現し、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを生み出すため、既存事業におけるサービスの成長とともに収益力を強化し、継続的な事業投資が可能な利益水準を確保することが必要であると考えております。広告出稿や検索流入の最適化による集客力の維持・拡大、ユーザー体験の向上、オペレーション改善による生産性の向上等に注力し、収益力強化を図ってまいります。

② 新規事業展開による収益構造の強化

当社グループは、中長期における企業価値最大化のため、既存事業に加えて新たな柱となる新規事業を創出し、新しい“あたりまえ”を実現することを目指しております。当社の重要な資産である人材及びデータ基盤等を活用したサービス開発、現預金を活用したM&A等により、既存事業領域にとらわれないサービスの確立に取り組んでまいります。

③ 競争優位の確立

当社グループは、中長期的な事業拡大を図るにあたり、サービスの価値向上による競争優位の確立を目指しております。競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、従業員の適切な人員配置や人材育成の強化に努めてまいります。事業運営においては、各サービスで収集された行動履歴等のデータ及び当社独自のデータ分析基盤・機械学習基盤を重要な技術的資産と位置付け、顧客満足度の向上や事業の強化を推進いたします。

④ 経営管理体制の強化

当社グループでは、当社並びに連結子会社が運営する事業の多様化等を背景に、各事業について事業計画の進捗や施策の効果測定といった経営管理体制を強化する必要があると認識しております。より迅速に適切な経営判断ができる基盤を整備することで、当社グループの成長とステークホルダーの皆様の信頼性向上を図ってまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的かつ継続的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理の強化徹底を図ってまいります。

(4) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

項 目	事 業 内 容
インターネットメディア事業	主要なサービス： 「マッハバイト」、「転職会議」、「転職ナビ」、 「転職ドラフト」、「IESHIL (イエシル)」、 新規事業開発及びその他サービスの運営

(注) 1.前連結会計年度において当社グループの報告セグメントを「求人情報メディア事業」「不動産情報メディア事業」「その他事業」の3つの事業区分にて報告していましたが、当連結会計年度より「インターネットメディア事業」の単一セグメントに変更しております。

2.前連結会計年度において求人情報メディア事業の主要なサービスとしていた「就活会議」は2020年7月1日の譲渡に伴い、主要なサービスから除外しております。

(5) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都品川区
宮崎オフィス	宮崎県宮崎市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社リブセンスコネクト	東京都品川区
株式会社フィルライフ	東京都中央区

(注) 当社連結子会社の株式会社リブセンスコネクトは、2020年11月30日に解散を決議し、現在清算手続中であります。

(6) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
280名	7名増

(注) 従業員兼務取締役及び臨時従業員 (準社員、契約社員、アルバイト及び派遣社員) は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
273名	6名増

(注) 従業員兼務取締役及び臨時従業員 (準社員、契約社員、アルバイト及び派遣社員) は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
株式会社リブセンスコネクト	50百万円	70.0%	当社のサービスの販売代理及び顧客サポート業務
株式会社フィルライフ	50百万円	51.0%	不動産アドバイザーサービス

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,148,800株
- (3) 株主数 5,996名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 上 太 一	13,696,700株	49.97%
桂 大 介	2,698,000株	9.84%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,282,600株	4.67%
吉 川 直 樹	639,000株	2.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	617,000株	2.25%
株式会社SBI証券	234,200株	0.85%
山 田 智 則	200,000株	0.72%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	192,700株	0.70%
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	152,900株	0.55%
岩 崎 優 一	152,000株	0.55%

- (注) 1.当社は、自己株式を740,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式（740,320株）を控除して計算しております。
3.2020年3月17日開催の取締役会決議に基づき、同年4月1日から同年7月29日の間に、740,000株を206,031千円で取得したことにより、同年12月31日現在の自己株式数は、740,320株となっております。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 上 太 一	株式会社リブセンスコネクト 代表清算人 株式会社フィルライフ 取締役
取 締 役	淡 輪 敬 三	インヴァスト株式会社 社外取締役 株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役
取 締 役	安 川 新 一 郎	グレートジャーニー合同会社 創業者兼CEO 株式会社enish 社外監査役
常勤監査役	江 原 準 一	株式会社クラウドワークス 社外監査役
監 査 役	尾 崎 充	尾崎公認会計士事務所 所長 アクティベートジャパン行政書士事務所 所長 アクティベートジャパン税理士法人 代表社員 株式会社アクティベートジャパンコンサルティング 代表取締役
監 査 役	片 山 典 之	シティユーワ法律事務所 パートナー 日産化学株式会社 社外監査役 平和不動産リート投資法人 監督役員

- (注) 1.淡輪敬三氏及び安川新一郎氏は、社外取締役であります。両氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
- 2.尾崎充氏及び片山典之氏は、社外監査役であります。両氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
- 3.監査役尾崎充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4.監査役片山典之氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	33,600千円 (8,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,720千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (4名)	46,320千円 (15,600千円)

(注) 1.株主総会決議による役員報酬限度額

取締役分：年額70,000千円

監査役分：年額30,000千円

2.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3.上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

4.2020年12月31日現在の員数は取締役3名、監査役3名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 安川新一郎氏は、グレートジャーニー合同会社の創業者兼CEOであります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 尾崎充氏は、尾崎公認会計士事務所及びアクティベートジャパン行政書士事務所の所長、アクティベートジャパン税理士法人の代表社員、株式会社アクティベートジャパンコンサルティングの代表取締役であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 片山典之氏は、シティユーワ法律事務所のパートナーであります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 淡輪敬三氏は、インヴァスト株式会社及び株式会社ツバキ・ナカシマの社外取締役であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役 安川新一郎氏は、株式会社enishの社外監査役であります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 片山典之氏は、日産化学株式会社の社外監査役及び平和不動産リート投資法人の監督役員であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	淡 輪 敬 三	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	安 川 新 一 郎	2020年3月27日就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席し、IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	尾 崎 充	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに、及び監査役会16回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	片 山 典 之	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに、及び監査役会16回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 上記取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,030,547	流動負債	540,932
現金及び預金	3,031,742	未払金	286,973
売掛金	339,424	未払法人税等	2,008
未収還付法人税等	378,307	賞与引当金	60,004
未収消費税等	193,767	その他	191,946
その他	88,052	固定負債	35,175
貸倒引当金	△747	資産除去債務	2,732
		繰延税金負債	7,943
		長期借入金	24,500
		負債合計	576,107
固定資産	186,124	(純資産の部)	
有形固定資産	－	株主資本	3,639,235
無形固定資産	－	資本金	236,591
投資その他の資産	186,124	資本剰余金	225,041
投資有価証券	67,553	利益剰余金	3,384,490
敷金及び保証金	116,286	自己株式	△206,887
その他	3,680	その他の包括利益	△4,388
貸倒引当金	△1,396	累計額	△4,388
		その他有価証券 評価差額金	△4,388
		新株予約権	5,716
		非支配株主持分	－
		純資産合計	3,640,563
資産合計	4,216,671	負債・純資産合計	4,216,671

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 2020年1月1日）
（至 2020年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,078,911
売上原価		422,953
売上総利益		3,655,957
販売費及び一般管理費		4,785,054
営業損失（△）		△1,129,096
営業外収益		
受取利息	41	
株式譲渡に伴うライセンス収入	76,608	
補助金収入	14,578	
違約金収入	19,202	
その他	257	110,688
営業外費用		
支払利息	189	
投資事業組合運用損	12,409	
その他	1,339	13,937
経常損失（△）		△1,032,345
特別損失		
減損損失	66,547	
事業所閉鎖損失	8,838	75,385
税金等調整前当期純損失（△）		△1,107,731
法人税、住民税及び事業税	△123,300	
法人税等調整額	105,270	△18,029
当期純損失（△）		△1,089,701
非支配株主に帰属する		-
当期純利益		
親会社株主に帰属する		△1,089,701
当期純損失（△）		

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,014,955	流動負債	525,989
現金及び預金	3,017,187	未払金	275,607
売掛金	339,725	未払費用	76,657
前払費用	38,054	未払法人税等	1,813
未収還付法人税等	378,307	預り金	43,118
未収消費税等	192,501	前受収益	66,651
その他	49,925	賞与引当金	57,627
貸倒引当金	△747	その他	4,512
固定資産	162,273	固定負債	10,675
有形固定資産	－	資産除去債務	2,732
無形固定資産	－	繰延税金負債	7,943
投資その他の資産	162,273	負債合計	536,665
投資有価証券	67,553	(純資産の部)	
関係会社株式	0	株主資本	3,639,235
関係会社長期貸付金	35,500	資本金	236,591
破産更生債権等	279	資本剰余金	221,591
長期前払費用	1,167	資本準備金	221,591
敷金及び保証金	116,286	利益剰余金	3,387,940
その他	53,797	その他利益剰余金	3,387,940
貸倒引当金	△112,310	繰越利益剰余金	3,387,940
資産合計	4,177,228	自己株式	△206,887
		評価・換算差額等	△4,388
		その他有価証券評価差額金	△4,388
		新株予約権	5,716
		純資産合計	3,640,563
		負債・純資産合計	4,177,228

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,025,395
売上原価		421,586
売上総利益		3,603,808
販売費及び一般管理費		4,737,891
営業損失 (△)		△1,134,082
営業外収益		
受取利息	296	
株式譲渡に伴うライセンス収入	76,608	
違約金収入	19,202	
補助金収入	14,578	
その他	4,454	115,140
営業外費用		
投資事業組合運用損	12,409	
その他	1,339	13,748
経常損失 (△)		△1,032,690
特別損失		
減損損失	66,547	
事業所閉鎖損失	8,838	75,385
税引前当期純損失 (△)		△1,108,076
法人税、住民税及び事業税	△123,660	
法人税等調整額	105,270	△18,389
当期純損失 (△)		△1,089,686

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪田大門	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井則彦	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リブセンスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められているが、監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田大門 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井則彦 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブセンスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前記に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前記に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月15日

株式会社リブセンス 監査役会

常勤監査役	江 原 準 一	ⓧ
社外監査役	尾 崎 充	ⓧ
社外監査役	片 山 典 之	ⓧ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

現取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	村上 太一 (1986年10月27日)	<p>2006年2月 当社設立代表取締役社長(現任)</p> <p>2018年1月 (株)リブセンスコネクト取締役</p> <p>2018年1月 (株)フィルライフ取締役(現任)</p> <p>2019年1月 (株)リブセンスコネクト代表取締役社長</p> <p>2020年11月 (株)リブセンスコネクト代表清算人(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 当社の創業者として、一貫して代表を務め、企業経営・事業戦略・新サービスの開発等に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社グループ経営の実行、推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	13,696,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	たん なわ けい ぞう 淡 輪 敬 三 (1952年9月19日)	1978年4月 日本鋼管(株)(現:JFEホールディングス(株))入社 1987年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京オフィス入社 1997年7月 タワーズワトソン(株)代表取締役社長 2007年2月 (株)キトー社外取締役 2007年6月 インヴァスト証券(株)社外監査役 2010年6月 曙プレーキ工業(株)社外監査役 2014年3月 (株)ZMP社外監査役(現任) 2014年9月 公益財団法人WWFジャパン代表理事副会長(現任) 2015年6月 インヴァスト証券(株)社外取締役 2016年3月 (株)ツバキ・ナカシマ社外取締役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(現任) 2019年2月 ココン(株)社外取締役(現任) 2020年10月 インヴァスト(株)社外取締役(現任)	13,900株
		社外取締役候補者とした理由 組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験を有しており、今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	安川新二郎 (1968年1月3日)	<p>1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社</p> <p>1999年4月 ソフトバンク(株)(現:ソフトバンクグループ(株))入社</p> <p>2000年2月 (株)アイ・ピー・レボリューション(現:ソフトバンク(株))共同創業者取締役</p> <p>2003年1月 ソフトバンクBB(株)(現:ソフトバンク(株))入社</p> <p>2005年4月 日本テレコム(株)(現:ソフトバンク(株))入社</p> <p>2006年4月 同社執行役員</p> <p>2006年4月 (株)アイ・ピー・レボリューション(現:ソフトバンク(株))代表取締役社長</p> <p>2007年4月 ソフトバンクテレコム(株)(現:ソフトバンク(株))執行役員</p> <p>2008年10月 ソフトバンクモバイル(株)(現:ソフトバンク(株))執行役員</p> <p>2013年4月 (株)エス・エム・エス入社</p> <p>2016年1月 グレートジャーニー合同会社創業者兼CEO(現任)</p> <p>2016年5月 大阪府・市特別参与</p> <p>2016年9月 東京都顧問兼都政改革本部特別参与</p> <p>2017年4月 (株)enish社外監査役(現任)</p> <p>2019年5月 公益財団法人Well-being for Planet Earth理事(現任)</p> <p>2019年5月 内閣官房政府CIO補佐官IT戦略室担当</p> <p>2020年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験を有しており、当社の社外取締役として、職務を適切に遂行し、とりわけ事業戦略の面で当社に貢献できるものと判断したため、社外取締役候補者いたしました。</p>	—

- (注) 1. 候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
- (1) 村上太一氏は、当社連結子会社の(株)リブセンスコネクトにおいて代表清算人を務めております。なお、同社は、現在清算手続中であります。
 - (2) その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 淡輪敬三氏及び安川新一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 淡輪敬三氏及び安川新一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、淡輪敬三氏は本定時株主総会終結の時をもって4年、安川新一郎氏は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
 4. 当社は、淡輪敬三氏及び安川新一郎氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 5. 当社は、淡輪敬三氏及び安川新一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、各候補者を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険期間は2021年3月1日から1年間であり、各候補者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、各候補者の職務上の行為に起因して各候補者に対する損害賠償請求がなされた場合に各候補者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。

第2号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ 氏 (生年月日) り が な 名	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
かつら 桂 だい 大 すけ 介 (1985年6月23日)	2006年2月 当社設立 取締役 2010年5月 当社ディベロップメント本部長 2012年11月 当社事業推進部長 2013年9月 当社住宅事業部長 2014年1月 当社デジタルマーケティング部長 2014年4月 当社触媒部長 2014年7月 当社マーケティング室長 2014年11月 当社CTO室長 2015年1月 当社創造開発部長 2017年3月 当社従業員（現任） 補欠の取締役候補者とした理由 当社の共同創業者であり、取締役としての豊富な知見・ 経験を有しているため、取締役に就任した際には豊富な 知見・経験を当社に活かすことができると判断し、補欠 取締役候補者となりました。	2,698,000株

- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.当社は、桂大介氏が取締役に就任した場合には、同氏が被保険者に含まれることとなる内容の役員等賠償責任保険契約を、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険期間は2021年3月1日から1年間であり、同氏による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、同氏の職務上の行為に起因して同氏に対する損害賠償請求がなされた場合に同氏が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスパルビル「EVENT SPACE EBIS303」
カンファレンススペースABC (5階)
5階へお越しいただく際は正面を入れて右側のエレベータ
をご利用ください。

交通の ご案内

JR「恵比寿駅」東口 徒歩約5分
東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」徒歩約5分

お食事・お土産等をご用意しておりません。あらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

